

## 災害時要配慮者避難体制整備サポート事業業務委託仕様書

- この仕様書は企画提案書作成用である。
- 企画提案競技後、埼玉県は契約候補者と協議を行い、協議が整った場合は仕様書を契約候補者の企画提案内容に合わせ修正のうえ契約を締結する。

### 1 委託業務名

災害時要配慮者避難体制整備サポート事業

### 2 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 3 業務の目的

本業務は、高齢者、障害者などの要配慮者が災害時に安心・安全に避難できる体制を確保するため、モデル市町村を対象として、市町村職員、福祉避難所となる施設の職員、民生委員、自治会役員及び要配慮当事者等が参加する福祉避難所の開設・運営訓練を防災の専門家が支援して実施することにより、直接避難を含めた避難体制の整備を促進することを目的とする。

### 4 委託業務内容

- モデル市町村として県が選定した県内3市町村の福祉避難所の開設・運営訓練の実施
  - モデル市町村において実施する福祉避難所の開設・運営訓練に参加を求める関係者及び周辺自治体との調整に対する支援
  - モデル市町村の地域の実情に合った福祉避難所の開設・運営訓練の計画策定の支援
  - モデル市町村での福祉避難所の開設・運営訓練に向けた複数回実施する打合せにおける訓練シナリオの作成及び課題解決に向けた方策の提示
  - 打合せにおける進行及び会議録の作成
  - モデル市町村における福祉避難所の開設・運営訓練（図上訓練を含む。）の実施
  - モデル市町村において実施した福祉避難所の開設・運営訓練の検証及び課題解決に向けた方策の提示
  - 福祉避難所の開設・運営訓練を県内市町村及び福祉避難所へ普及拡大を図るための周知の支援及びモデル市町村の訓練実施成果をまとめた報告書の作成
  - モデル市町村が実施した福祉避難所の開設・運営訓練に参加した周辺自治体への意見交換、情報提供及び相談業務
- 市町村向けのマニュアル「市町村災害時高齢者・障害者支援マニュアル作成の手引き（改訂版）」の更新
  - 受託者は、マニュアルの更新に当たり、県と事前に協議を行い、更新内容等の提案をすること。
  - 近年の災害や防災対策に関する国の法改正、埼玉県地域防災計画を踏まえ、内容を見直し実状に合ったマニュアルとすること。

- ウ 県が調査した障害当事者の意見を集約し、マニュアル内に反映させること。
- エ 基本骨子は現行マニュアルを継続し、記載項目については、受託者が独自に工夫して追加してよいものとする。
- オ イラスト、図表、フローチャート等を活用し、マニュアルが分かりやすくなるよう工夫をすること。
- カ その他定めのない事項については双方協議の上で決定する。

## 5 成果物

- (1) モデル市町村における福祉避難所の開設・運営訓練の報告書  
避難訓練の準備段階、訓練当日及び検証において決定した事項や課題とその対応などをまとめたもの
- (2) モデル市町村における打合せの会議録
- (3) 「市町村災害時高齢者・障害者支援マニュアル作成の手引き（改訂版）」

## 6 成果物に関する権利の帰属

- (1) 本件受託において、著作権、肖像権等の取り扱いには十分注意すること。
- (2) 本件に使用する映像、イラスト、写真等について第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任は全て受託者が負うこと。
- (3) 本件受託の履行に伴い発生する成果物等に対する著作権は原則として全て埼玉県に帰属する。
- (4) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

## 7 業務実施に係る留意事項

- (1) 県及びモデル市町村の担当者をはじめとする関係者と十分協議した上で業務を実施すること。
- (2) 広報物や配布資料、動画などは、公表・配布、配信する前に県の承認を得ること。
- (3) 業務責任者を定めるとともに、業務実施体制を整えること。
- (4) 今後やむを得ない事情等により、業務内容等に変更の必要が生じた場合は、双方協議の上で決定する。